



法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H28.10.3	契約解除	変更前	営業所	229090	須賀利簡易郵便局	○	三重県尾鷲市須賀利町308-17	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H28.10.3	局種変更・業務変更	変更前	郵便局	320780	飯野郵便局	-	富山県下新川郡入善町芦崎613	-	○	○	○	○	○	-	簡易郵便局への局種変更
		変更後	営業所	327990	飯野簡易郵便局	○	富山県下新川郡入善町芦崎613	-	○	○	×	○	○	-	
H28.10.3	契約解除	変更前	郵便局	457370	栄和簡易郵便局	○	奈良県橿原市栄和町91	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H28.10.3	契約解除	変更前	営業所	717130	塩屋簡易郵便局	○	熊本県宇城市三角町波多1619	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H28.10.3	契約解除	変更前	営業所	777110	鳴瀬簡易郵便局	○	佐賀県武雄市橋町芦原4701	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H28.10.3	契約解除	変更前	営業所	817430	前木簡易郵便局	○	宮城県気仙沼市前木154	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H28.10.3	契約解除	変更前	営業所	838010	ゆだ高原簡易郵便局	○	岩手県和賀郡西和賀町白木野67-303-39	○	○	○	×	○	×	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H28.10.3	契約解除	変更前	営業所	987250	上平簡易郵便局	○	北海道苫前郡苫前町上平100	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H28.10.10	住居表示変更	変更前	郵便局	810450	富谷郵便局	-	宮城県黒川郡富谷町富谷町北裏69-1	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	810450	富谷郵便局	-	宮城県富谷市富谷北裏69-1	-	○	○	○	○	○	-	
H28.10.10	住居表示変更	変更前	郵便局	813430	富谷富ヶ丘郵便局	-	宮城県黒川郡富谷町富ヶ丘2-20-2	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	813430	富谷富ヶ丘郵便局	-	宮城県富谷市富ヶ丘2-20-2	-	○	○	○	○	○	-	

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H28.10.10	住居表示変更	変更前	郵便局	813790	富谷日吉台郵便局	-	宮城県黒川郡富谷町日吉台2-34-7	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	813790	富谷日吉台郵便局	-	宮城県富谷市日吉台2-34-7	-	○	○	○	○	○	-	
H28.10.10	住居表示変更	変更前	郵便局	813930	富谷明石台郵便局	-	宮城県黒川郡富谷町明石台6-1-417	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	813930	富谷明石台郵便局	-	宮城県富谷市明石台6-1-417	-	○	○	○	○	○	-	
H28.10.10	住居表示変更	変更前	営業所	817920	太子堂簡易郵便局	○	宮城県黒川郡富谷町太子堂1-45-18	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	817920	太子堂簡易郵便局	○	宮城県富谷市太子堂1-45-18	-	○	○	×	○	○	-	
H28.10.10	住居表示変更	変更前	営業所	817970	あけの平簡易郵便局	○	宮城県黒川郡富谷町あけの平2-14-15	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	817970	あけの平簡易郵便局	○	宮城県富谷市あけの平2-14-15	-	○	○	×	○	○	-	
H28.10.11	移転・改称	変更前	郵便局	071550	佐野七軒町郵便局	-	栃木県佐野市七軒町2160-7	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	071550	佐野赤坂郵便局	-	栃木県佐野市赤坂町974-12	-	○	○	○	○	○	-	
H28.10.11	移転	変更前	郵便局	222960	伊勢船江郵便局	-	三重県伊勢市船江4-3-17	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	222960	伊勢船江郵便局	-	三重県伊勢市船江4-4-34	○	○	○	○	○	○	-	
H28.10.11	移転	変更前	郵便局	400740	守口八雲東郵便局	-	大阪府守口市八雲東町2-36-7	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	400740	守口八雲東郵便局	-	大阪府守口市八雲東町2-78-16	-	○	○	○	○	○	-	
H28.10.11	移転・改称	変更前	営業所	457810	竜田西の山簡易郵便局	○	奈良県生駒郡斑鳩町龍田西7-1017-6	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	457810	イオンいかるが内簡易郵便局	○	奈良県生駒郡斑鳩町龍田西8-1-15	-	○	○	×	○	○	-	
H28.10.11	移転	変更前	営業所	748570	大和栄簡易郵便局	○	福岡県柳川市大和町栄522-4	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	748570	大和栄簡易郵便局	○	福岡県柳川市大和町栄526-3	-	○	○	×	○	○	-	
H28.10.17	移転	変更前	郵便局	631040	善通寺本郷通郵便局	-	香川県善通寺市上吉田町4-2-12	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	631040	善通寺本郷通郵便局	-	香川県善通寺市上吉田町513-1	-	○	○	○	○	○	-	

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H28.10.17	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		変更後	営業所	828200	沼ノ内簡易郵便局	○	福島県いわき市平沼ノ内諏訪原1-20-8	-	○	○	×	○	○	-	-
H28.10.17	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		変更後	営業所	847570	十腰内簡易郵便局	○	青森県弘前市十腰内野中33	-	○	○	×	○	○	-	-
H28.10.24	移転	変更前	郵便局	704150	石垣新栄郵便局	-	沖縄県石垣市新栄町50-16	○	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	郵便局	704150	石垣新栄郵便局	-	沖縄県石垣市新川2425-6	○	○	○	○	○	○	-	-
H28.10.24	移転	変更前	郵便局	721500	深秣郵便局	-	大分県中津市三光上秣699-3	○	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	郵便局	721500	深秣郵便局	-	大分県中津市三光上秣815	○	○	○	○	○	○	-	-
H28.10.24	移転	変更前	郵便局	810720	米谷郵便局	-	宮城県登米市東和町米谷元町174	○	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	郵便局	810720	米谷郵便局	-	宮城県登米市東和町米谷元町170	○	○	○	○	○	○	-	-

注1 郵便局及び会社の営業所の別に整理すること。

2 当該郵便局又は当該営業所が簡易郵便局である場合は、「簡易郵便局」の欄に「○」を記入すること。

3 所在地が第四条第五項に規定する過疎地に該当するときは、「過疎地」の欄に「○」を記入すること。

4 (1)から(5)までについては、実施する業務には「○」、実施しない業務には「×」を各該当欄に記入すること。

5 当該郵便局又は当該営業所に関連銀行又は関連保険会社の営業所が併設されている場合は、併設されている営業所に応じて、「関連銀行又は関連保険会社の営業所」の欄に「関連銀行」又は「関連保険会社」を記入すること。その他届出時の状況に応じて備考欄に記入すること。